

第120回 日文研フォーラム



**心理臨床の場に映った
私生活の中の暴力と社会の中の暴力**

Witnessing Violence in Personal Lives and in Society
in Clinical Psychotherapy Situations



リース 幸子 滝
REECE Sachiko Taki

国際日本文化研究センター

日文研フォーラムは、国際日本文化研究センターの創設にあたり、一九八七年に開設された事業の一つであります。その主な目的は海外の日本研究者と日本の研究者との交流を促進することにあります。

研究という人間の営みは、フォーマルな活動のみで成り立っているわけではなく、たまたま顔を出した会や、お茶を飲みながらの議論や情報交換などが貴重な契機になることがしばしばあります。このフォーラムはそのような契機を生み出すことを願い、様々な研究者が自由なテーマで話が出来るように、文字どおりインフォーマルな「広場」を提供しようとするものです。

このフォーラムの報告書の公刊を機として、皆様の日文研フォーラムへのご理解が深まりますことを祈念いたしております。

国際日本文化研究センター

所長 河合 隼雄

● テーマ ●

心理臨床の場に映った 私生活の中の暴力と社会の中の暴力

Witnessing Violence in Personal Lives and in Society
in Clinical Psychotherapy Situations

● 発表者 ●

リース 幸子 滝
REECE Sachiko Taki

ケドレン精神衛生センター箱庭療法トレーニングコンサルタント
Training Consultant, Kedren Community Mental Health Center
国際日本文化研究センター客員助教授

Visiting Associate Professor, Int'l Research Center for Japanese Studies



1999年7月13日(火)

発表者紹介

リース 幸子 滝
REECE Sachiko Taki

ケドレン精神衛生センター箱庭療法トレーニングコンサルタント
国際日本文化研究センター客員助教授
Training Consultant, Kedren Community Mental Health Center
Visiting Associate Professor, Int'l Research Center for Japanese Studies

- 1961.4～1969.3 京都市立花山中学校養護教諭
1971.9～1972.6 米国ネバダ市ジョンワールマンスクール養護教諭
1973.2～1974.9 米国ロサンゼルス地域/USC メディカルセンター児童精神科病棟看護婦
1977.2～1986.2 米国ロサンゼルス郡精神衛生科外来アジア太平洋カウンセリングシニアメンタルヘルスカウンセラー
1978. ～ 現在 サイコセラピスト (個人開業)
1983. ～1989. 米国ロサンゼルスユング研究所研究生
1986.3～1987.5 米国ローズミード市アジア系アメリカ人家族センター老人精神衛生管理プログラムコーディネーター
1990.1～ 現在 米国ロサンゼルスユング研究所臨床スーパーヴィジョン
1992.3～ 現在 米国ロサンゼルス市ケドレン精神衛生センター箱庭療法トレーニングコンサルタント
1998.3～1998.7 米国ロサンゼルス郡精神衛生科児童課箱庭療法トレーニングコンサルタント

主な著書・論文

1. "Sandplay Process of a Boy with Complex Partial Seizures", *Journal of Sandplay Therapy*, vol.VII, #1, pp.89-107, 1998.
2. "エイズカウンセリング" 死の心理臨床/病院心理臨床、山中、馬場編「心理臨床の実際」金子書房、東京、1998年
3. "箱庭心理療法を併用したエイズカウンセリングの事例研究" エイズ末期における死の準備過程をふりかえって、「心理臨床学研究」vol.16, No.1, pp.12-23, 1998年
4. "Resonating with Kawai", *Journal of Sandplay Therapy*, vol.IV, No.1, pp.21-29, 1997.
5. "Sandplay Process of a Boy with Complex Partial Seizures", 「箱庭療法学研究」vol.9, No.2, pp.69-81, 1996.
6. "アジア系アメリカ人のHIV感染者のために試みた短期グループ心理療法について", 「心理臨床学研究」vol.13, No.4, pp.415-426, 1996.
7. "女性の誕生" 女性であること：意識的な女性性の誕生 (共訳) 山王出版、1996年
8. "箱庭に示された六歳児の地震体験の克服" 「心を蘇らせる、こころの傷を癒すこれからの災害カウンセリング」、河合隼雄編、日本心理臨床学会/日本臨床心理士会、講談社、pp.103-113, 1995年
9. "Nourished by the Dark Shadow", 「箱庭療法学研究」vol.8, No.2, pp.68-80, 1995.
10. "Sandplay Therapy with Asian Americans", *Journal of Sandplay Therapy*, vol.5, No.1, pp.36-40, 1995.
11. "The Mound as Healing Image in Sandplay", *Journal of Sandplay Therapy*, vol.4, No.2, pp.14-31, 1995.

京都の皆さんにお話しができる機会を得まして大変うれしく思います。実は私は京都の出身で中学校の養護教諭として八年間勤務しました。大昔のはなしになりますが一九六〇年代です。そのころ学校で問題になっていたのは登校拒否とか学校恐怖症と呼ばれるものでした。今はそれに加えて、いじめとか学級崩壊、先生が学校に来るのが怖いと思っておられるというたいへん深刻な問題が出てきています。

私は、一九六九年に心理学を勉強したいと思ってアメリカへ渡ったのですが、まあ、五年、六年で終わって帰れるだろうと思って居りましたが、何と、今年で三十年になってしまいました。そして長い間、私は日本は平和で安全でアメリカのように危険な所がないという誇りをもっていましたし、そういう印象をもってきました。ところがここ数年来の事情を聞きますと過労死やサリン事件、今年に入っては中高年の自殺が目だっているといえます。いままでの「平和な日本」のイメージが一変したように思います。それから、神戸の事件で子どもが子どもを殺したり、家庭内暴力では子どもが親を殺したり親が子どもを殺して心中するということが日本で起こっていて、アメリカにもその暗いニュースが新聞やテレビで報道されています。アメリカの友達に何故こういうことが起こってきたか、ど

うしてかと説明を求められますがこれには何といいいいのか困ってしまいます。アメリカ人は何が原因で誰の責任かという発想ですね、因果関係で物事を理解しようとはしますから、答えがむづかしいです。皆さんはいかがお考えでしょうか？

はじめに

フォーラムの係から「あなたの一番興味をもっていることを話して下さい」というリクエストがありましたので、このころのこと、魂のことを話そうと思ったり、私の一番関心を持っている箱庭療法のことを話そうとつもりをしてきていたのです。ところがある日、ある臨床心理士の方が最近書かれた論文を持ってきてくださいました。それはある事例を研究したものでした。三〇歳位の女性のクライエントで大変憂鬱になって家事ができないし、夫とも別居し子どもの世話も出来ないのが母親に面倒を見てもらっているということなのです。それだから、何とかして元気になるたいという相談であったようです。そのクライエントには二歳の女の子と五カ月の男の子がいます。そして、話が進むうちにその人が二歳の娘の髪を掴んで持ち上げ落とすと話しました。そしてニヤリと笑ったと書かれていました。

この女性は子どもを産むとすぐに子どもに対してかわいさがなくなつて憂鬱になり子どもの世話をすることが全く出来なくなったそうです。五カ月の男の子の時も同じことが起こつたといひます。それを聞いてカウンセラーはどうされたでしょう？

みなさんはこういう母親の話をお聞きになつた時にはどうされるでしょうか？
このカウンセラーはそれを聞き流しました。わたしがそのことについて何故聞き流したのかを尋ねましたら、「そのときは、クライエントとのいい関係を築くのが大切だと思つたので、そのままにしました」と答えられました。このことは、私にとっては、大変なショックでした。とても考えられないことでした。それで、一体何故このカウンセラーの対応が私にそんなにもショックなのか、これはどこから来ているのだろうかと思ひました。前置きが長くなりましたが、この家庭の中で起こっている暴力が今「私のこころを一番引き寄せていること」です。それについて日本では、またアメリカではどう対応しているのか、まず、そこからお話しをして皆さんにもいっしょに考えていただきたいと思います。

児童虐待：日本とアメリカの比較

私のショックの原因が何であるかを考えてみました：「何故、すぐにこの母親に何か一言ここで言えなかったか？」「二歳の子どもの泣き声を想像してところが痛まないのか？」「なぜ、治療者のところが動かないのか？」という疑問です。このカウンセラーは平均以上の知識人です。学位もあり論文の出版もされています。日本ではこのような暴力は驚くに及ばないのか、今すぐどうこうしなければという「決まり」はないのか？

アメリカでは、一九六〇年代の初めに小児医学の権威だったケンプ博士が、親による身体的な虐待は特異なケースではなく、一般の家庭でも見られる重大な子どもの人権侵害であることを明らかにした調査報告を公表しました。それから医者には虐待発見を通報する報告義務制度が整備されましたが、一九七〇年代から、子どもに携わる職種、医療、教育、児童福祉、法律、保健、リクリエーション、地域活動、営利、非営利の子ども向けプログラムなど、また、未成年者がポルノなどに使われる可能性があることから写真現像関係者にも報告義務を課しました。一九七四年に制定された連邦法「子ども虐待防止と治療に関する法令」によって

州レベルの行政システムが充実してきました。カリフォルニア州では州政府の予算をつぎ込んで、報告義務を負う職種へのトレーニングも実施してきました。

一九七〇年後半に、私はロサンゼルス郡の精神衛生局のアジア太平洋カウンセリング診療センターに勤めていましたので数々のむずかしい問題に出会いましたが、われわれが神経をすり減らしたものの一つはこの通告義務についてです。児童虐待の疑いまたはその事実を知ったときには、二四時間以内に通報する義務が課せられました。これを怠ると一〇〇〇ドルの罰金か六カ月の刑務所行き、またその両方が課せられます。通告は児童家庭局のホットラインにつながりまして、そこに専門職のソーシャルワーカーが二四時間体制で待機しています。そして緊急の対応を要するときはいつでも現場にかけつけることができます。子どもの生死にかかわることもありますから。子どもの人権擁護が問題にされているわけですが、私たち一人一人、個人にこの責任がかかってきていますからこれは一大事なんです。大きな役割を認識させられるわけです。わたしのショックを受けた理由にはこういう背景がありますので、お分かりいただけただけかと思えます。

さて、日本の法律の方はどうでしょうか？日本では児童福祉法（昭二二法一六四）が昭和二二年、一九四七年、第二次大戦後制定されました。それにはおおよ

そんなふうにかかれていす。

「児童が心身ともに健やかに生まれ育成されるよう努めることを国民の義務とし、すべての児童が生活を保証され愛護されることを理念としている。国および地方公共団体に、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負わせる」。この法律でも、国民に義務がある、責任は国や地方公共団体が負うと明記されています。国民というと個人個人をさしているより「みんなで」と言っているように聞こえますが、みなさんはどうお聞きになりましたか？ 集合体の中の個人をイメージしますが、法律はありますが、アメリカのような具体的な条例がありませんね。それに、義務を果たしているかどうか誰かが確かめるシステムもありませんし罰則もついていません。これらの違いを知るだけでも、この二つの国の国民性の違いを見ているように思います。

しかし、子どもの権利の擁護について、また子どもへの虐待を防止することに關しては、アメリカは四〇年程の歴史をもっていて苦しい試行錯誤を続けながら今現在にいたっていることを無視することはできませんね。

日本では、一九九四年、平成六年に世界の「児童の権利に關する条約」が出來てから、多くの人の關心があつて、国レベルでも検討されて、平成九年

に厚生省児童家庭局企画課から「子ども虐待防止の手引き」が発行されて、全国に配布されたわけです。皆さんの中にこの手引きをご覧になった方はありますか？そこには、「子ども虐待は社会に顕在化しにくいという特質があるため、早期発見、早期対応が、何よりも大切です。そのためには、国民一人ひとりをもっと子ども虐待に関心と理解をもつことが求められています」と書かれています。

子ども虐待とは

子ども虐待のタイプ（厚生省「児童虐待防止の手引き」から）

① 身体的虐待：：殴る、蹴る、投げ落とす、首をしめる、溺れさせる、逆さづりにする、煙草の火を押し付ける、毒物を飲ませる など。

② 性的虐待：：子どもに性的な行為を行うこと。（父親、継父が娘を対象にすることが多い。）家庭外で、知人や見知らない人から性的暴力を受けることを性的虐待とみることもできます。

この部分を見ますと、えっ、と思えますね。暴力もケース・バイ・ケースと
いっているような印象を受けます。

③ 心理的虐待：「おまえなんかどうして産んだんだろうね」など言葉による脅かし、子どもを無視したり、拒否的な態度を示すことで子どもの心を傷つける（心理的外傷を与える）こと。

④ 放置、保護の怠慢：健康状態を損なう程の不適切な養育、あるいは子どもの危険についての重大な不注意。たとえば、家に監禁する、学校に登校させない、重大な病気になっても医者に連れていかない、十分な栄養を与えない、ひどく不潔なままにする、などです。親がパチンコをする間、乳幼児を自動車の中に放置し子どもが死亡したり誘拐されたりする事件もネグレクトの結果といえます。

日本の現状

最近の統計から児童相談所で虐待を主訴とした相談件数は平成二年で一一〇一件であったのが、平成九年で五三三二件と約五倍になりました。これは虐待が増えたのではなく顕在化したということでしょう。一九八九年の国連総会で子どもの権利を擁護することが注目され、一九九四年にその条約が出来て、虐待からの

保護などが明記されましたが、平成二年には全国に先駆けて大阪では児童虐待防止協会が結成されて「子どもの虐待ホットライン」、翌年東京では子どもの虐待防止センターが「子ども虐待一〇番」を開始して、民間で自発的な活動が活性化されていったことがその背景にあるということです。先程の七年間の統計で推移が見えますが、一目瞭然、どこがそういう活動をされているか全国の地方別の数値によって察しがつきますね。

最近、テレビで児童虐待の実情を聴衆に理解してもらおうための番組を見かけます。この間、ご覧になった方もあると思いますが、私たちが想像も出来ないような幼い子どもの骨と皮の姿をお医者さんが見せて説明していました。それは、親が養育の拒否をしたケースということです。死ぬまで誰も知らなかったのでしょうか？ 新聞でも割に頻繁にこのトピックをとりあげていますし、虐待死を取り上げて連載したものもあります。市民団体が「子どもの虐待防止ネットワーク・あいち」が新聞で報道された死亡記事をまとめたところ去年一年間に親に殺された子どもは、無理心中を含めて一三一人いた。倒産、失業、借金苦、夫婦の不和、年寄りの介護と育児の板ばさみ、などなどがその背景にあった。生活の上で大きな問題に直面したときにそのストレスに耐え切れずに、弱いものに暴力をむける。

五月五日の毎日新聞は「こどもの日」にちなんで社説で取り上げて、「放置許されない児童虐待」の見出しで、日本の実情で児童相談所が中核的な役割を担いながら、専門職員の不足のせいなのか、的確で迅速な対応をとってきたとは言い難い。専門職でない事務関係の人がそのポストにいるという実情を挙げています。

また、通告についても、児童福祉法では、『保護者に監護させることが不適当と認められる児童を発見したとき』は児童相談所などに通告しなければならぬと定めているが、これも殆ど機能していない。教師や保母はもちろん、子どもと接する一人ひとりをもっと敏感になる必要がある。

アメリカと日本の法律に関する意識が違うようですし、それをどのように行使していくかを比べてみても、随分違いがあることがわかります。アメリカの場合には、一旦法規が出来ると徹底的に個人個人に法の力を施行しますが、日本ではどんなとり決めも絶対的約束ではないようです。ケース・バイ・ケースで、「大岡裁判的」に臨機応變的に、その事情があるときだけ有効というか、泥棒を捕まえてから縄をなう式ですネ。

では、子どもたちを護るために、私たちに何ができるか？ということ为例を挙げて考えてみたいと思います。

先日、アメリカにいる友人が私がこういう問題に関心があるのを知って、新聞の切り抜きを送ってくれました。それは、オープン・フォーラムという欄で、見出しは「親のしつけ：一体誰のビジネス？」というものです。投稿したのはヴィンスさん。

舞台は飛行場です。ゴヴィンスは中年の男が真っ赤になって顔を引きつらせて怒っているのに出くわします。ちょっと遠いものではっきりしないけれどその男は前に立っている小さな女の子に叫んだり怒鳴ったりしているのは確か。前屈みになって指を子どもの前で振りかざしている。女の子の背筋はまっすぐで直立不動。私が近づいても、男は子どもにも怒鳴り続けている。女の子の頬には涙がこぼれ落ちていいる。きつと八つか九つだろう。

私も人前で癩癩を起こしたことがあるし、他の人のそういう状況にもであったことがある。でもすぐ、気が付いて、気を取り直してそのままやるべきことに戻る。

ところがこれは違う。この父親はかんしゃくを起こしているどころかコントロールを失っている。この男の怒りがピークに達してあたかも、気分の高揚した状態を楽しんでいるようにもみえる。これから察して、こういうことは今始まったこ

とではないことがうかがわれた。母親は傍に立って夫をたしなめるでもなく、娘を非難めいたまなざしで見下ろしている。二人の妹はずっと遠くを見つめている。私はその家族の二、三步のところまで近寄って立ち止まり、じろじろと眺めた。私は、この子が何をして父親からそんな怒りを持ったのか興味を湧いた。それと同時にもう一つのレベルではぼんやりではあるが、私に道徳的責任があるように感じられて、万一この男が一線を越したら、止めに入る心積もりがあった。その一線が何であるかははっきりしないんだが。

父親はスーツとコートを着て、五〇そこそこ。母親は長い髪で眼鏡をかけていて、結構陽気な感じである。三人の女の子達はそれぞれござっぱりしたドレスを着ていたし良く手入れの行き届いたふうである。「お前は注意が足りない！ 妹を殺していたかもしれないんだ！」興奮のあまり言葉もしどろもどろ。

父親は私の方をチラッとみて、叫ぶのをやめて背筋を伸ばした。そして、そこから黙って移動し始めた。

私は、よし、これで彼は自分が公の場で子どもに恥をかかせることは親として恥ずべきやり方だと気づいてくれたのだらうと思った。ところが、そうではなくって、また、離れたところで同じ調子で上の娘に怒鳴りたて始めた。私はそこへ行っ

て父親を見据えた。それで、父親は叫ぶのを途中で止めて私のほうに向き、

「おまえは何の用があるんだ？」と私の胸を指先でつつきながら叫んだ。

「なぜ、この子をこんなふうにあうんだ？」と私はたずねた。

「何だと？」

「どうしてあなたの娘をこんな目に合わせているんだ？」

「へーい、私はこの子の父親だよ。おまえの知ったこと（ビジネス）じゃない！」彼の言うとおりだ、とヴィンスさんは思った。これが、どうして私のビジネスなんだろう？ どういう権利で父親が娘を罰するのを邪魔しようとするのか？ それにしても、どう思ってみても彼がやっていることは間違っている、私に何らかの義務、道徳的な義務があるのではないか？

「なぜ、この子を怒鳴り付けているんだ？ なぜ、この子を人前で恥をかかせているんだ？」

それでは、私は、人前でなければ子どもを猛烈に恐怖に陥れていいといっているのか？ その一線をかれは越したんだらうか？

「消えうせろ！ ここを退いてくれ！ 私が私の子を、どう躰しようとおまえには関係ない！」

「何故、娘を侮辱するんだ？ これはある種の児童虐待だ」と私は食い下がった。母親は頭をのけ反らせて「いい加減にしてよ、なんてばかばかしい言いがかり！」「何たる嘘っぱち！」と父親は罵りました。

その子はその場にまだ直立不動のまま立っていた。目は遠いところをみて、涙がぼろぼろとほったを伝っていました。

父親はこの子を殴ったりしなかったけれど、これは「子どもの虐待」だろうか？ 子どもの身だしなみはいいが、でも、あの父親の怒りにこの子はおびえていた。

この例は、公の場で子どもをひどく恥ずかしている親子の状況ですが、皆さんの感想はどうですか？ ヴィンスさんはここで何かしなければって、素直に気持ちに沿って行動をされているようですが、この父親は躰をしていると言っています。どうでしょうか？

も一つ、短い例ですが、先日沖縄へ行って、夕食会の席上で、ある看護婦さんが実は最近一人住まいを始めたばかりの娘から電話で相談をもちかけられたというんです。娘さんは学生ですが、彼女のアパートの隣人が母子家庭のようで、三

歳ぐらいの子どもがいて、毎晩母親の怒鳴り声と子どもの泣き声がする、どうしたらいいかというんです。

何だか簡単な問題のようですね。ところがそこに居合わせた十人ほどの人々が考えましたがなかなかいい答えが見つからなくて、児童相談所に届けてください。「はい」というふうにはいかない事情があるようです。みなさんはどんなアプローチをされますかね？

アメリカの場合は、子どもの虐待の疑いであっても通報するんです。誠実なものでなければなりません。これは、極秘です。また、通報された人が怒ってその医者や保健所や関係者を訴えたりすることがあっても、通報者は法律で守られています。通報を受けた係は、緊急に現場へ行く必要があれば、直ちに行って調査をします。それから裁判にかける場合も出てきます。そこでは、まず、裁判官は被害者である子どもの安全を確保することや心の外傷を出来るだけ早く癒すためにカウンセリングを命じます。そして加害者は処罰されます。それだけではありません。その人にもカウンセリングが義務づけられます。それは又こういう悲劇を繰り返さないために、また多くの場合加害者自身、子どもの時に虐待をう

けていたことがあるからです。それから親や親代理の人に育児教室で子どもの発達や躰の仕方を学んでもらう、又、必ず、カウンセリングを受けさせるわけです。その他には、麻薬やアルコール中毒の解毒治療や経済的な援助、職業訓練なども家族のためのケアとして行われます。

一九八〇年頃是一般に、特にアジア系の人々は法律のことを知りませんでしたから、数々のショックな事態が起こりました。

日本人の母親が裁判所から言い渡されて私の勤務する外来に紹介されてきました。その人は、ひどく憤慨していて、先ず、それを鎮めないことには話しになりませんでした。聞いてみますと五歳になる子どもを叩いた拍子にすっ飛んでいて子どもが家具にぶつかった。腕が動かなくなったので医者にかけてつけるのですが、すぐ帰れると思って一歳ぐらいの赤ちゃんをベッドに寝かせて行きました。ところが長く待たされてやっと診てもらえたのですが、医者はこの女性が子どもを虐待しているのではないかと疑いました。子どもは鎖骨骨折だったので。そして、彼女は医者に「先生、早く治療をお願いします、赤ちゃんが家で待っていますので」と言いました。医者は直ちに警察に連絡して見に行かせますと、赤ちゃんが一人で寝ていました。警官は病院へ引っ返して、彼女をその場で逮捕しまし

た。この赤ちゃんの場合は、ネグレクトですね。子どもの安全を護っていないでしょう。児童の身体的虐待と養育怠慢になるのですしょう。

「警官はうちの子どもの目の前で私に手錠を掛けたんです。子どもの人権を大切にといいながら、こんなやり方は人権じゅうりんでしょう！」と大声で泣かれました。彼女は全く予想もしないことが起こりましたので物凄い抵抗があつてカウセリングの導入に随分時間がかかったわけです。

日本の家族や被虐待者への心理的なケア

日本では、今、まだ臨床心理士やカウセラーなど訓練を受けた専門職の人が充分な人数おりません。まだ、児童虐待についての理解も全国に普及していません。ですから、一番究極的に必要な心理的なケアまで手が回らない状態です。ロサンゼルスでは月平均一四、四〇〇件（一九九六年）の通告があつたそうです。それを処理するソーシャルワーカーは二五〇〇人以上にのぼりますが、大衆人口が同じ位の東京都を比べますと一九九七年には年間二三〇〇件弱の件数が統計で示されました。それに対して児童相談所の児童福祉司は全体で約一〇〇〇人にすぎないそうです。ですから、心理治療までは考えられないのが現状です。

被害者の心理的な問題

日本で虐待された子どもたちは、子どもの人権を擁護する、虐待された子どもへの心の傷を癒すという名目ではなく、カウンセラーのところへは登校拒否、夜尿、吃音、乱暴で盗みや家出をする、などの問題で治療にきています。その子どもたちの生活の背景をみてみますと親からの虐待や学校でのいじめを受けていることがしばしば明らかになります。

虐待を受けた子どもは自分の人間としての尊厳が侵され、破壊されていますので自分が大切な存在であることを知りません。それで自分とも、自分の周りともいい関係をもつことが難しくなります。この子どもの世界はいつ何が起こるか知れない危険に満ちています。ですから怯え、恐れ、不安、神経過敏、憂鬱、自分を価値のない人間だと思うことがおこります。幼い子では「なつかない、甘えない」、元気がなく遊びもできないか、出来ても熱心さがなく、考えが悲観的で、すぐにいらいらしてやっているとを放り出してしまふ。学習に集中力もありません。よくみられる障害に子ども同士でも、大人に対しても攻撃的な行動にでることがよくあります。それから、身体の未発達、知的にも言葉の発達などの遅れが目立ったりします。早期発見をすることが大切であるのは、出来るだけ早

く子どもの発達の歪みを食い止めることにあると思います。そして、早くトラウマから回復することを望むからです。

虐待は放置すると長く尾をひいて将来まで影響するわけですが、対人間の攻撃性、暴力的な犯罪、自傷行為や重症の憂鬱、アルコールや麻薬中毒などが問題としてあげられます。

心的外傷（トラウマ）を癒す

虐待とは身体への極度な攻撃、侵入などの経験で恐怖のあまり死の体験をするといえます。そのため感覚マヒ、心理的な凍結を起こす。このほか、恐怖と身体について取り上げてみますと、恐怖を体験するときの身体は心臓の鼓動が早くなる。血の気が引く、目の前が真っ暗になる。ふるえる。たまげる（魂消える）。腰が抜ける。マヒする。声がでない。足がすくむ。身体が動かないなど挙げられます。虐待をされた子どもや大人のこころは防衛のために心理的な乖離状態をおこします。例えばそれは性的暴行など極端な攻撃を受けて自我が逃げ道を失った無力感のなかで防衛的に機能する状態でもう一人の自分も抜けの空になった自分が犯されているのを遠くから見ているような状態をいいます。孤立は心的外傷の

ためにしばしば被害者が殻の中に閉じ籠って、自分からも他人からも厚い壁の中に孤立することをさしています。

心理療法で癒す：治療の焦点

心的外傷を癒すための治療をするときは、まず、安全な環境、安心できる人間関係、信頼できるような安定した状況をつくる努力をします。これには時間がかかることが常です。

心身ともにばらばらになった「わたし」をまとまった「自分」になるようにその回復を図ります。それには、その人の中にある「癒す力」を蘇らせることから始めます。私は箱庭療法をカウンセリングと併用して使います。

箱庭療法の紹介

箱庭がどのように効果的であるのか。これはまずカウンセラーとクライエントのいい治療関係づくりが必要となります。それは言葉を必要としないレベルでの関係で母子一体感といわれる性質をもっています。

指示することは、「なんでも好きなように遊んでください」といいまして最小限度のルール、ミニチュアを壊さないなど、制限されたスペースを自由に使う経験をします。

言葉なしで遊びますが、作品を作るといふより遊ぶことに重点を置きます。そして、遊びで作られた、表現されたものは、その人の意識が作ろうと考えたことですが、ミニチュアはそのままその人の無意識にも働きかけるので、意識（わたし）と無意識（知らない私）の合作になります。そして、出来るがると目に見えなかったところの内が目に見える形をとります。時にはまったく考えてみたこともないものが出来上がっていくわけで、それが本当の遊びごころを刺激していきます。このように心の癒す力を活性化していくわけです。これが終わったときに、これについてお話しをしてくださいといえます。記録のために写真を撮っておくとプロセスが終わってからの自分を理解することに役立ちます。

次に紹介するのは、私が「迷宮から生還した男」とタイトルをつけた事例です。この事例をみていただくとき心的外傷が癒されていくプロセスがわれわれの目の前に繰り広げられていくのがお分かりいただけると思います。世界の中にまったく孤立している状態から始まり、ひどく歪んだ醜い自我像が実に深いこころの根底

から予想もしなかった未知の闘いを通して次第に見事にその全体性を回復していきます。これは私の研究のために協力をしてくれたトム（仮名）の許可を得てここに発表しています。

トムは五二歳の独身でゲイの男性、商業デザイナー、エイズのため療養中。エイズ感染は麻薬の注射針によると思われ、自殺念慮、死の恐怖でパニックに陥いり、抑鬱がひどく被害感になやんでいました。また、内外ともに孤立しています。話すカウンセリングより芸術的な心理療法が受けたいと希望して来られたので、箱庭療法とカウンセリングを併用し、九ヶ月間週一回のセッションを行いました。

家族関係の背景

トムは幼児期より母親からの置き去りを経験。父はアルコール中毒などがあり、乱暴で、子どもを裏切ったり騙したりは平気であった。また六、七歳頃より性的な虐待的環境にあった。母は二年前に病死。父は健在で工場を経営していて、一時間ほどのところに住んでいる。トムは現在一人住まい。姉と妹があり他州にすんでいて電話連絡は密という。

この人の癒しの過程はユングのいう個性化の過程です。その人本来の自分に成っ

ていく非常にユニークでありながら、そのパターンは普遍的でもあるプロセスです。トムの個性化のプロセスは次の一二の箱庭にそって見ることが出来ます。

一 はじまり：私の家

二 ラビリンス 迷宮

マンダラの中心にいる怪物

三 クレタ島のミノス王の神話

ミノトウラスの誕生の秘密

ミノトウラス／いけにえ、英雄テセウス／アリアドネ

四 「俺だ」といっている山男

五 母と母なるもの

六 妊娠：中年男性の通過儀礼、自分を身ごもり、産む

七 一歩外へ踏み出す

八 混沌と創造性／十字架

九 めちゃくちゃ／疼痛と発熱、古い防衛の殻を脱皮する

呪をやぶる（解く）

十 星座：新しい形成／上と下の布置

一一 橋の土台を造る：癒しへの橋、愛人への橋

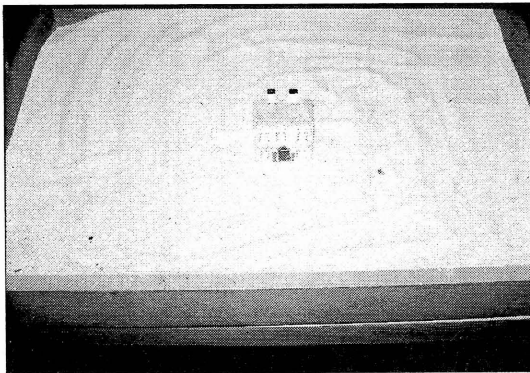
一二 新しい自我像：ハート城の王

地下の世界から生還する／昇る太陽とともに

図一 私の家

ひどく憂鬱な表情でいろいろ吟味するが、箱に戻って両手を砂の中にいれ、ゆっくりとかき回す。そして、一軒の家をとって真ん中に置き、周りをていねいに指を通して紋をつける。そして「これは、ぼくの家です」という。世界の真ん中にぼつんと建っている、完全に孤立した淋しい家の様子が伝わってくる。これが彼の自我像であろう。

トムの話は涙まじりでとぎれとぎれ、話をまとめるのに苦労している。人にエイズを見透かされる思いがして、夕方軒下づたいに出歩く程度で恥じる気持でいっぱい。



母の死とエイズで失った愛人の死にまだ打ちひしがれていて、夜はエイズの診断以来の死の恐怖でパニックになる。しかし、新しい恋人の話が話題になる。

図二 ラビリンス：迷宮



孤立化、そして出ることを許されない地下の牢獄に一角獣が住んでいる。壁の向こうには白い天使が音楽を奏でていて、怪物のあこがれに満ちたまなざしが印象的。彼はこの力強い手応えと怪物の出現に我ながら驚いたという様子で、めそめそした自分にこんな生き物が住んでいるなんて！と感動する。

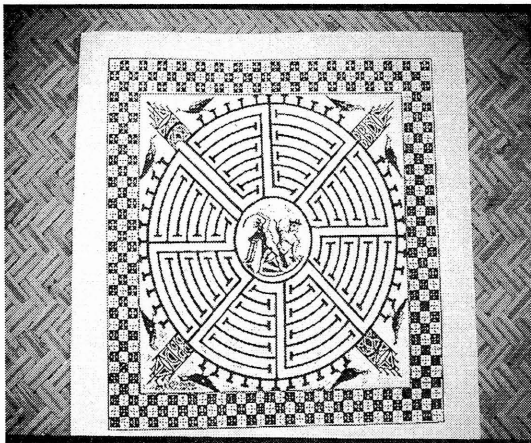
このとき、彼の人生の秘密が語られる。同性愛者を理由に軍隊から「不名誉な除隊」を命じられたこと。これは今も父親にはとても話すことが出来ない。彼の二〇歳台の実に悔しい体験である。これには現在でも、全く無気力でこの偏見差別を訴えることなど考えも及ばないと語る。エイズという危険な病を

患う自分と人が恐怖を感じる醜い姿の怪物がダブっている。

図三 ラビリンスとクレタ島のミノス王の神話

ミノス王は海の神ポセイドンに立派な牛を贈る約束をしたが、その牛を手放すのが惜しくなり、替わりの牛をポセイドンに贈る。ポセイドンはその欺きを知り怒って、仕返しに妃パスパエがその立派な牛に恋をするように呪いをかけた。

それで、パスパエはその聖なる牛と交わって半獣半人のミノトウラスを産んだ。それは狂暴であった。ミノス王はその事実を恥じてミノトウラスを宮殿の中心部につくった迷宮に監禁した。それから七年に一度娘七人若者七人をいけにえにしなければならなくなった。アテネとクノッソスの戦いでアテネが破れいけにえをおくることになった。アテネの王子

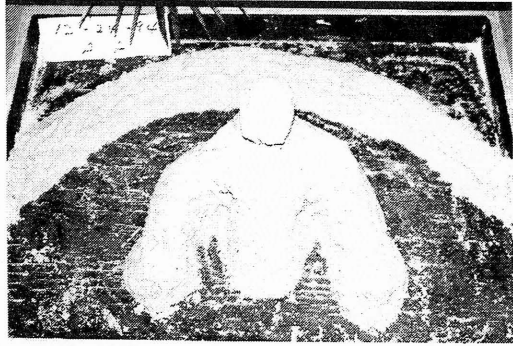


テセウスはいけにえに身をやつして、ミノトウラスを殺すことにした。ミノス王の娘アリアドネはテセウスに恋をして彼を助ける算段をした。それで、テセウスは迷宮にはいり怪物を殺して生還した。これは、トムの迷宮／ラビリンスにまつわる神話でもあります。

この図はマンガラで全体性を表わしています。この中心へ到達するためには、この円内をくまなく歩かねばなりません。その中心に二人の対決が描かれています。英雄と怪物です。これは、この全体性のもつ両面です。殺す者と殺される者：虐待者と非虐待者とは対になっています。この両者がなくてはドラマは成り立ちません。いじめや子どもの虐待、夫婦間の暴力の問題もこのような図柄のなかで見なければ埒があきません。

図四 俺は山男だ

今日は上機嫌で箱庭にいどむ。この「山男」が現われてひどく驚く。「自分はいつも頭を垂れて（ジェスチャー）いるのにこの男は頭を高くして前向きの姿勢でいる、強そうにしている」という。私は、この人は上半身だけだね、というところ。下半身は大事じゃないよ今は、昔はセックスだけが人間関係を作ると思ってた。

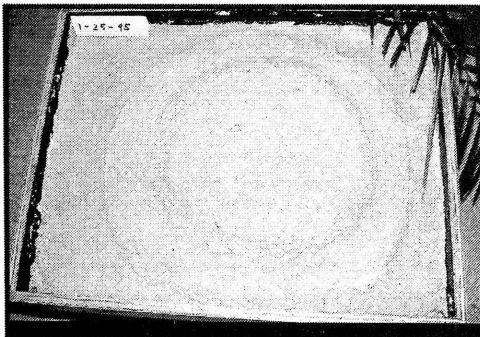


図五 母と母なるもの

濡れた砂でいねいに大きな円を作りそれが環になっている。泣きながら「母さん」と呼んで懐かしそうに思い出話しをする。彼の母のイメージは恋しい母であ

大勢の人とセックスでつながっていた」。そして、「私はこの男と一緒に連れて行こう」といって背筋を正して退室。

これは、自己評価があまりに低いため相補的に誇張された自己像が表わされている。自己は自分を見直し尊敬するように自我に訴えているようである。両親が自分を産んだことを恨んでいるし、それなのに母が恋しくて泣く。恋人のことも一喜一憂している。

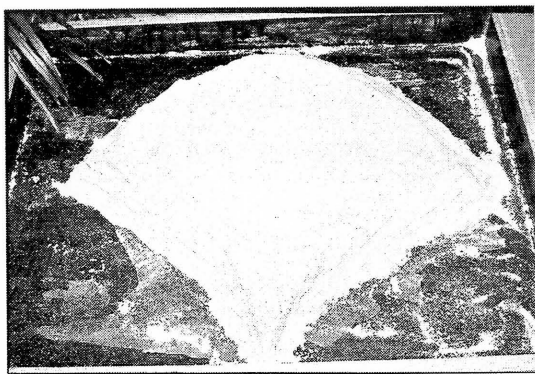


ると同時に許すことの出来ない裏切りものの母でもある。怒りはなまなましい。見捨てられた幼い自分を想い、いま初めてその子を抱きとめている。「おまえを一人にはさせないよ」という。

図六 俺は妊娠した

鼻歌まじりで銀杏の葉の形のものを作って、「楽しい一時だった」「喜びの感情はこうしてやってきて、批判的な考えが微塵もない。これは、何だと思えますか？」とたずねた。「うーん、随分女性的な形だね」と眺めていると、「分かりますか？俺、妊娠しているんだ」という。私は度肝を抜かれるが、なるほど、彼の新しい未知の命がここまで成長してきているんだろうと思う。

翌年私は出羽三山へ行った折り男性の通過儀礼について知った。男たちは自分の胎児を背負って死の山、生の山へ入って自分を産むそうである。



男性は女性しか出来ない子どもを産む経験をする、女性として子を産むのだという。死と再生の儀式である。

図七 一歩前進



彼はもう大きくなって良くなったので箱は卒業した、要らないという。箱の外へ踏み出しているというので、この箱は「世界」と呼ばれているよ、という、と、「まだ、俺の前進の証拠でも見たいというのか？」といったので、「それもいいでしょう、一歩前進の証を見せても」といったら、足が汚いから、といって遠慮きみである。しかし、砂をきれいに平らにしたので私は、ペーパータオルをとりにとりと、帰ったときにはすでにソックスをはいているところであった。「出来ました」というので、見ると「足跡」が一つ付いている。「これは、臆病だ」といったので、「あらまあ、批判するのは止めてちょうだい、勇気を

出してやったことなんだから」と私は励ました。このセッションでは危機一髪で治療を中断されるところであった。

「いままで、仕事がうまく貰えず鬱々していたが最近自分のデザインがのびのびしてきて自由になっていく感じがする。箱庭で自分の動きが一つ一つ大切にされていくという経験をするからだろうか？今まで、自分を含めて、誰も自分の仕事に注目しなかった。人からも世界からも隠れて生きてきたと思う」と語る。

図八 混沌と創造性

「全てがうまくいっていない。『エイズ患者、麻薬気違い、無職、ホームレス』こんな自分は誰からも相手にされない、自分さえ相手にしないだろう、しかし、ポールは俺を愛しているというし大事にしてくれる。男は魅力的で精力的で活動的でなけりゃだめだ。俺はその正反対だから」と語る。私は迷宮



のなかで右往左往している醜い怪物を見る思いである。どこにも出口が見つからないかの様子。箱庭にいつて蛇のはいつた籠から蛇を驚掴みにして箱に投げ込んだ。そして、花を置き十字架を置いた。「これは、俺にとって大切なイメージだ」といった。私が「祈りですか？」というところ「そう、俺にはたくさんの祈りが要るよ」という。

箱には虹、大きなビー玉が黒々とした蛇と対照的で、何か、ふっきれたような雰囲気であった。

図九 めちやめちや

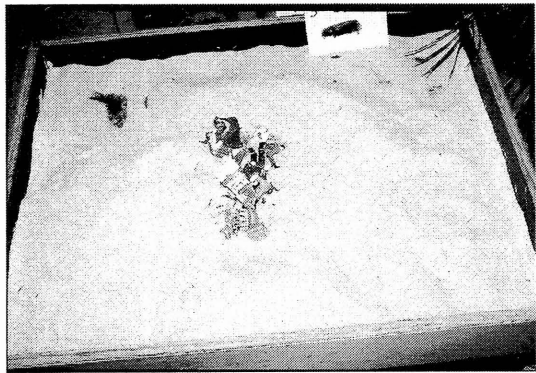
部屋に入るなり、箱に歩み寄り中央に穴を底を擦るほど掘って、池のようにし、急いで棚の所へ行き、両手にミニチュアをすくい上げてその窪みに放り込んだ。次は建物のあるところへ行って、同じくすくいあげて放り込んで、さっと砂をかけて、いつもと違う椅子にどさっと座った。

そして、長いあいだ泣きます。下腹部にシングルズが出来て耐えられないほど痛むので、いやな考えが溢れ出て圧倒される。でも恋人とレストランへ行って楽しかった、という。「ここでだけ、俺は自分がどんなに苦しんでいるか、どんなに

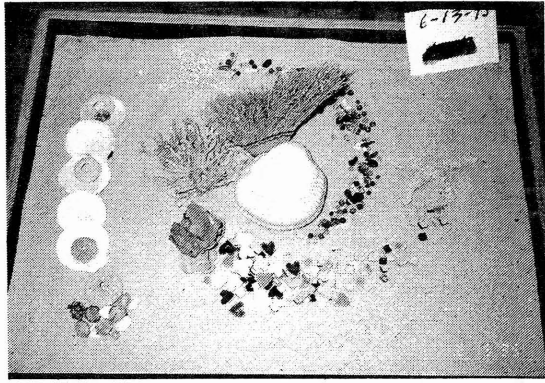
おびえているかを見せることが出来る。これをポールに知られたくないから、うそをいっておく。彼は俺を愛している、けれど『自分は何時まで命があるというんだろう』などと思う」と語る。

このあと、トムはポールに求婚する。それは大きな賭けであったが、自分の予想に反してポールは彼を置いて逃げ出しはしなかったし、自己主張の実験が成功したことで二人の間が安定していることが分かったという。「俺は、もう崖っぷちには立っていないという感じがする」という。

私は、前回の箱庭でのトムの行動について私のミニチュアにたいして、まったく礼を失していた、まったく尊敬されていなかった、と抗議を申し込んだ。彼は、「そうだ、俺は人に尊敬されたいと思いがままたく尊敬に値しないことをやる、それが俺なんだ、あれが自分だ、本当の自分を出して見せて自分の呪が解けたと思う」「呪が解けた！」という。



図一〇 星座



手ぼうきを中央に立てる。大きな炎を立て真ん中に大きなピンクの貝を置く。それから色ビーズで線をかきヒトデを二つ置く。彼は幸せに満ちているよう。

この日のセッションでは次の点が話し合われた。

一、愛人ポールとの間はシーソーのように揺れ動くが次第に揺れが中心に必ず戻ってくるようになった。

二、父親の所に就職が決まった。仕事を終えたある日トムは父の後ろ姿をみて仕事の疲れが出ているのを見て「とうさん、愛しているよ」と呼びかけると、ぎくっとして振りかえり、「俺もおまえを愛しているよ」と答えて、二人で抱きあった。そのとき、彼等二人を大きな腕が抱いているように思えた。父は実にひどい人であるが許す気持ちまであと一息と報告します。

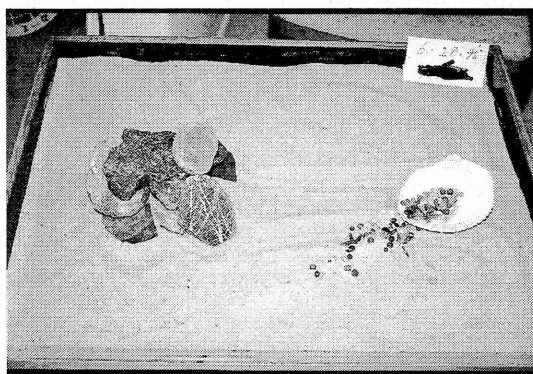
図一 橋の礎石

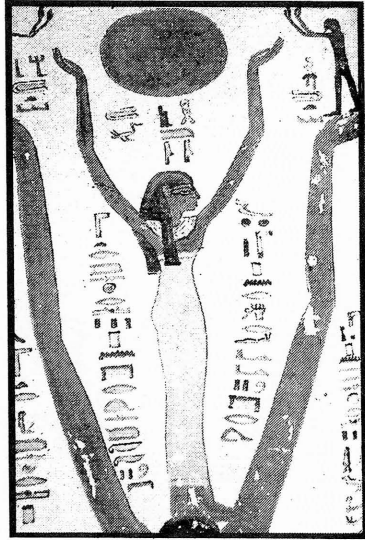
大きな石を積み上げる。そして二枚貝の片方を対局に置いてビーズを溢れる形でこぼす。「今日は橋の礎石が置いてうれしい。これはただの言葉じゃないよ。本物だ。一つは恋人への橋、もう一つは癒しの橋」目を見開き、顔を赤くして「自分がオープンで何が出てくるか分からないんだ！」と興奮している。

私は彼の箱庭にある橋の礎石の中心に赤い煉瓦色の石を見た。それはエジプトのピラミッドの壁画に描かれた太陽の昇る瞬間を捉えたものを思わせた。

図一二 ハートの城の王

トムは「砂が呼んでいる」といって箱庭へ行き砂を濡らす。先ず、木を左上方に置き城を置いてから円を描くように箱いっぱい川の流れを作る。そこに色彩鮮やかなビーズをいれる。そして、北欧の王様が流れのそばに立って正面を向い



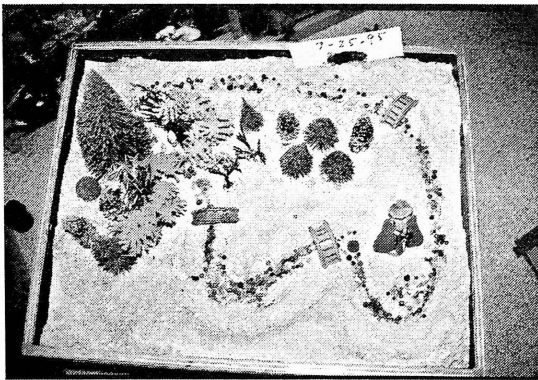


気分には満ちている。たった一人の王であるが、怪物ではないし巨人でもない人間の姿をしている。そのマントの色は昇る太陽の色であり、エジプトの太陽神が地界／夜の国を旅して再び朝日となって再生するように、トムの地界／死の国からの生還を意味しているように思える。

て立っている。川には橋が三つ架かるが、第三の橋は何を結ぶのだろう。未知の世界であろうか？

この世界は図一とすっかり趣を異にしている。

生命にあふれ彩り鮮やかな



まとめ

深い心の傷をおって生きていく羽目に陥った人生「呪われた人生」、それを歩まざるを得ない人々がこの虐待を受けて育った人々です。日本では子どもの虐待に関して関心が高まりつつあります。しかし、その犠牲になっている人の心理的な苦痛や過酷な人生の歪みについてはまだまだあまり理解されていないようです。今日は子どもの虐待や家庭内暴力の早期発見に「国民の一人一人」が目覚めることの大切さと早期の対応で心理療法が心を癒す一歩となることを理解していただけることを願って事例を通してこのお話しをした次第です。

発表を終えて

現実の暗いテーマを選んでしまったので、第120回目のフォーラムには人が集まらなかったという結果がでるのではないかと内心おそれていました。しかし、私の心配をよそに補助席を追加しての大入りになりました。いま、この話題が日本の皆さんの関心を受けていることが分かって、こころの深底でほっと一息しているところです。

「子どもの人権を護る」ところから児童虐待に取り組むという発想は世界から日本へむけてもたらされたものです。アメリカの戦争犠牲者やフェミニストの活動を基底にして内側から社会に突き上げられて現在に至っているアメリカとは違った背景にある日本の現状ですから、ここで単にアメリカの40年の試行錯誤の結果を参考にしても真似ることは危険でしょう。日本人の心性にマッチした児童の虐待防止の形態が明確になって、緊急を要する介入の必要なときにも国民の一人一人に何ができるかを国が、地方公共団体がリードして知らせてもらえるように、一刻も早く、と願っています。私は臨床心理士の一人としてこの分野での専門性を活かして仕事する責任を感じているところです。

後になりましたが、コメンテーターを務めて下さった小松和彦先生に心から感謝いたします。この発表には不安がりましたが、幸いにも先生からの心理療法家や箱庭療法に関する適切なお質問をいただいで会場のみなさんとのお現場の問題につながった活発な交流になりました。

このたびは四カ月の短い間でしたが、日文研での研究の機会に恵まれたお陰で日米比較の視点から児童虐待の心理臨床を研究するという、私にとって新しい窓が開かれたところです。日文研の刺激に富んだ学術環境とみなさんの暖かいご支援にこころから感謝しています。

Suelette Reece

日文研フォーラム開催一覧

回	年月日	発表者・テーマ
1	62.10.12 (1987)	アレッサンドロ・バロータ (ピサ大学助教授) Alessandro VALOTA 「近代日本の社会移動に関する一、二の考察」
2	62.12.11 (1987)	エンゲルベルト・ヨリッセン (日文研客員助教授) Engelbert JORIßEN 「南蛮時代の文書の成立と南蛮学の発展」
③	63. 2.19 (1988)	リー A. トンプソン (大阪大学助手) Lee A. THOMPSON 「大相撲の近代化」
4	63. 4.19 (1988)	フォスコ・マライーニ (日文研客員教授) Fosco MARAINI 「庭園に見る東西文明のちがひ」
⑤	63. 6.14 (1988)	宋 彙七 (慶北大学校師範大学副教授) SONG Whi Chil 「大塩平八郎研究の問題点」
6	63. 8. 9 (1988)	セップ・リンハルト (ウィーン大学教授) Sepp LINHART 「近世後期日本の遊び—拳を中心に—」
⑦	63.10.11 (1988)	スーザン J. ネイピア (テキサス大学助教授) Susan NAPIER 「近代日本小説における女性像—現実と幻想—」
⑧	63.12.13 (1988)	ジェームズ C. ドビンス (オベリン大学助教授) James C. DOBBINS 「仏教に生きた中世の女性—恵信尼の書簡—」

⑨	元. 2.14 (1989)	巖 安生 (北京外国語学院日本語学部助教授) YAN An Sheng 「中国人留学生の見た明治日本」
⑩	元. 4.11 (1989)	劉 敬文 (遼寧大学日本研究所副所長) LIU Jingwen 「教育投資と日本の戦後経済高度成長」
⑪	元. 5. 9 (1989)	スザンヌ・ゲイ (オベリン大学助教授) Suzanne GAY 「中世京都における土倉酒屋－都市社会の自由とその限界－」
⑫	元. 6.13 (1989)	夏 剛 (京都工芸繊維大学助教授) HSIA Gang 「インタビュー・ノンフィクションの可能性－猪瀬直樹著『日本凡人伝』を手掛りに－」
⑬	元. 7.11 (1989)	エルンスト・ロコバント (東洋大学助教授) Ernst LOKOWANDT 「国家神道を考える」
⑭	元. 8. 8 (1989)	キム・レーホ (ソ連科学アカデミー・世界文学研究所教授) KIM Rekho 「近代日本文学研究の問題点」
⑮	元. 9.12 (1989)	ハルトムートO. ローターモンド (フランス国立高等研究院教授) Hartmut O. ROTERMUND 「江戸末期における疱瘡神と疱瘡絵の諸問題」
⑯	元.10. 3 (1989)	汪 向榮 (中国中日関係史研究会常務理事・日文研客員教授) WANG Xiang-rong 「弥生時期日本に来た中国人」
⑰	元.11.14 (1989)	ジェフリー・ブロードベント (ミネソタ大学助教授) Jeffrey BROADBENT 「地域開発政策決定過程を通してみた日米社会構造の比較」

⑱	元.12.12 (1989)	エリック・セズレ (フランス国立科学研究所助教授) Eric SEIZELET 「日本の国際化の展望と外国人労働者問題」
⑲	2. 1. 9 (1990)	スミエ・ジョーンズ (インディアナ大学準教授) Sumie JONES 「レトリックとしての江戸」
⑳	2. 2.13 (1990)	カール・ベッカー (筑波大学哲学思想学系外国人教師) Carl BECKER 「往生－日本の来生観と尊厳死の倫理」
㉑	2. 4.10 (1990)	グラント K. グッドマン (カンザス大学教授・日文研客員教授) Grant K. GOODMAN 「忘れられた兵士－戦争中の日本に於けるインド留学生」
22	2. 5. 8 (1990)	イアン・ヒデオ・リービ (スタンフォード大学準教授・日文研客員助教授) Ian Hideo LEVY 「柿本人麿と日本文学における『独創性』について」
23	2. 6.12 (1990)	リヴィア・モネ (ミネソタ州立大学助教授) Livia MONNET 「村上春樹：神話の解体」
㉒	2. 7.10 (1990)	李 国棟 (北京連合大学外国語師範学院日本語学部講師) LI Guodong 「魯迅の悲劇と漱石の悲劇－文化伝統からの一考察－」
㉓	2. 9.11 (1990)	馬 興国 (遼寧大学日本研究所副所長・日文研客員助教授) MA Xing-guo 「正月の風俗－中国と日本」
㉔	2.10. 9 (1990)	ケネス・クラフト (リーハイ大学助教授) Kenneth KRAFT 「現代日本における仏教と社会活動」

27	2.11.13 (1990)	アハマド M. ファトヒ (カイロ大学講師) Ahmed M. FATTHY 「義経文学とエジプトのペーバルス王伝説における主従関係の比較」
②⑧	3. 1. 8 (1991)	カレル・フィアラ (カレル大学日本学科長・日文研客員助教授) Karel FIALA 「言語学からみた『平家物語・巻一』の成立過程」
②⑨	3. 2.12 (1991)	アレクサンドル A. ドーリン (ソ連科学アカデミー東洋学研究所上級研究員) Aleksandr A. DOLIN 「ソビエットの日本文学翻訳事情－古典から近代まで－」
30	3. 3. 5 (1991)	ウイーベ P. カウテルト (ワーゲニンゲン大学研究員) Wybe P. KUITERT 「バロック・ヨーロッパの日本庭園情報 －ゲオルグ・マイステルの旅－」
③①	3. 4. 9 (1991)	ミコワイ・メラノヴィッチ (ワルシャワ大学教授・日文研客員教授) Mikołaj MELANOWICZ 「ポーランドにおける谷崎潤一郎文学」
32	3. 5.14 (1991)	ベアトリス M. ボダルト・ベイリー (オーストラリア国立 大学リサーチフェロー・日文研客員助教授) Beatrice M. BODART-BAILEY 「三百年前の京都－ケンペルの上洛記録」
③③	3. 6.11 (1991)	サトヤ B. ワルマ (ジャワハルラール・ネール大学教授・日文研客員教授) Satya. B. VERMA 「インドにおける俳句」
34	3. 7. 9 (1991)	ユルゲン・ベルント (フンボルト大学教授・日文研客員教授) Jürgen BERNDT 「ドイツ統合とベルリンにおける森鷗外記念館」

③⑤	3. 9.10 (1991)	ドナルド M. シーキンス (琉球大学助教授) Donald M. SEEKINS 「忘れられたアジアの片隅－50年間の日本とビルマの関係」
③⑥	3.10. 8 (1991)	王 曉平 (天津師範大学助教授・日文研客員助教授) WANG Xiao Ping 「中国詩歌における日本人のイメージ」
③⑦	3.11.12 (1991)	辛 容泰 (東国大学校文科大学教授・日文研来訪研究員) SHIN Yong-tae 「日本語の起源 －日本語・韓国語・甲骨文字との脈絡を探る－」
③⑧	3.12.10 (1991)	洪 潤植 (東国大学校教授) HONG Yoon Sik 「古代日本佛教における韓国佛教の役割」
③⑨	4. 1.14 (1992)	サウィトリ・ウィシュワナタン (デリー大学教授・日文研客員教授) Savitri VISHWANATHAN 「インドは日本から遠い国か？－第二次大戦後の 国際情勢と日本のインド観の変遷－」
40	4. 3.10 (1992)	ジャン = ジャック・オリガス (フランス国立東洋言語文化研究所教授) Jean-Jacques ORIGAS 「正岡子規と明治の随筆」
④①	4. 4.14 (1992)	リブシェ・ボハーチコヴァー (プラハ国立博物館日本美術 元キュレーター・日文研客員教授) Libuše BOHÁČKOVÁ 「チェコスロバキアにおける日本美術」
42	4. 5.12 (1992)	ポール・マッカーシー (駿河台大学教授) Paul McCARTHY 「谷崎文学の『読み』と翻訳：アメリカにおける 最近の傾向」

43	4. 6. 9 (1992)	G. カメロン・ハーストⅢ (ニューヨーク市立大学リーマン 広島校学長・カンザス大学東アジア研究所長) G. Cameron HURST Ⅲ 「兵法から武芸へー徳川時代における武芸の発達ー」
44	4. 7.14 (1992)	杉本 良夫 (オーストラリア・ラトローブ大学教授) Yoshio SUGIMOTO 「オーストラリアから見た日本社会」
④5	4. 9. 8 (1992)	王 勇 (杭州大学日本文化研究センター教授・日文研 客員助教授) WANG Yong 「中国における聖徳太子」
④6	4.10.13 (1992)	李 栄九 (大韓民国中央大学教授・日文研客員教授) LEE Young Gu 「直観と芭蕉の俳句」
④7	4.11.10 (1992)	ウィリアム D. ジョンストン (米国・ウェスリアン大学助教授・日文研客員助教授) William D. JOHNSTON 「日本疾病史考 - 『黴毒』の医学的・文化的概念の形成」
④8	4.12. 8 (1992)	マノジュ L. シュレスト (甲南大学経営学部講師) Manoj L. SHRESTHA 「アジアにおける日系企業の戦略転換 ー技術移転をめぐるー」
④9	5. 1.12 (1993)	朴 正義 (圓光大学校師範大学副教授・日文研来訪研究員) PARK Jung-Wei 「キリスト教受容における日韓比較」
50	5. 2. 9 (1993)	マーティン・コルカット (米国・プリンストン大学教授・日文研客員教授) Martin COLLCUTT 「伝説と歴史の間ー北條政子と宗教」

⑤1	5. 3. 9 (1993)	清水 義明 (米国・プリンストン大学マーカンド荣誉教授) Yoshiaki SHIMIZU 「チャールズ L. フリアー (1854~1919) とフリアー美術館 -米国の日本美術コレクションの一例として-
⑤2	5. 4.13 (1993)	金 春美 (高麗大学教授・日文研来訪研究員) KIM Choon Mie 「日本近代知識人の思想と実践-有島武郎の場合-
53	5. 5. 11 (1993)	タキエ・スギヤマ・リブラ (ハワイ大学教授) Takie SUGIYAMA LEBRA 「皇太子妃選択の象徴性 -旧身分文化との関連を中心として-
54	5. 6. 8 (1993)	姜 希雄 (ハワイ大学教授・日文研客員教授) H.W.KANG 「変革と選択：10世紀の日本と朝鮮 -科挙制度をめぐって-
⑤5	5. 7.13 (1993)	ツベタナ・クリステワ (ソフィア大学教授・日文研客員教授) Tzvetana KRISTEVA 「涙の語り - 平安朝文学の特質-
⑤6	5. 9.14 (1993)	金 容雲 (漢陽大学教授・日文研客員教授) KIM Yong-Woon 「和算と韓算を通してみた日韓文化比較」
⑤7	5.10.12 (1993)	オロフ G. リディン (コペンハーゲン大学教授・日文研客員教授) Olof G. LIDIN 「徳川時代思想における荻生徂徠」
⑤8	5.11. 9 (1993)	マヤ・ミルシンスキー (スロベニア・リュブリアナ大学助教授・日文研客員助教授) Maja MILČINSKI 「無常観の東西比較」

59	5.12.14 (1993)	ウィリー・ヴァンドゥワラ (ベルギー・ルーヴァン・カトリック大学教授・日文研客員教授) Willy VANDEWALLE 「日本・ベルギー文化交流史 -南蛮美術から洋学まで-」
60	6. 1.18 (1994)	J. マーティン・ホルマン (ミシガン州立大学連合日本センター所長) J. Martin HOLMAN 「自然と偽作 -井上靖文学における『陰謀』-」
61	6. 2. 8 (1994)	マイヤ・ゲラシモフ (ロシア科学アカデミー東洋学研究所研究員) Maya GERASIMOVA 「外から見た日本文化と日本文学 -俳句の可能性を中心に-」
62	6. 3. 8 (1994)	オギュスタン・ベルク (フランス・社会科学高等研究院教授・日文研客員教授) Augustin BERQUE 「和辻哲郎の風土論の現代性」
⑥3	6. 4.12 (1994)	リチャード・トランス (オハイオ州立大学助教授) Richard TORRANCE 「出雲地方に於ける読み書き能力と現代文学、1880～1930」
64	6. 5.10 (1994)	シルバーノ D. マヒウォ (フィリピン大学アジア・センター準教授) Sylvano D. MAHIWO 「フィリピンにおける日本現状紹介の諸問題」
65	6. 6.10 (1994)	劉 建輝 (中国・南開大学副教授・日文研客員助教授) LIU Jian Hui 「『魔都』体験-文学における日本人と上海」
66	6. 7.12 (1994)	チャールズ J. クイン (オハイオ州立大学準教授・東北大学客員教授) Charles J. QUINN 「私の日本語発見-王朝文を中心に-」

67	6. 9.13 (1994)	フランソワ・マセ (フランス国立東洋言語文化研究所教授・日文研客員教授) Francois MACE 「幻の行列－秀吉の葬送儀礼－」
⑥8	6.11.15 (1994)	賈 蕙萱 (北京大学助教授・日文研客員助教授) JIA Hui-xuan 「中日比較食文化論－健康的飲食法の研究－」
69	6.12.20 (1994)	彭 飛 (日本学術振興会特別研究員) PENG Fei 「日本語の表現からみた－異文化摩擦のメカニズム－」
⑦0	7. 1.10 (1995)	ミハイル・ウスペンスキー (エルミタージュ美術館学芸員・日文研客員助教授) Michail V. USPENSKY 「根付－ロシア・エルミタージュ美術館のコレクションを中心－」
⑦1	7. 2.14 (1995)	嚴 紹盪 (北京大学教授・日文研客員教授) YAN Shao Dang 「記紀神話における二神創世の形態－東アジア文化とのかかわり－」
⑦2	7. 3.14 (1995)	王 家驊 (中国・南開大学教授・日文研客員教授) WANG Jiahua 「渋沢栄一の『論語算盤説』と日本的な資本主義精神」
⑦3	7. 4.11 (1995)	アリソン・トキタ (オーストラリア・モナシュ大学助教授・日文研客員助教授) Alison TOKITA 「日本伝統音楽における語り物の系譜－旋律型を中心－」

⑦4	7. 5. 9 (1995)	リュドミーラ・エルマコーワ (ロシア科学アカデミー東洋学研究所極東文学課長) Lioudmila ERMAKOVA 「和歌の起源－神話と歴史－」
75	7. 6. 6 (1995)	パトリシア・フィスター (日文研客員助教授) Patricia FISTER 「近世日本の女性画家たち」
76	7. 7.25 (1995)	崔 吉城 (広島大学総合科学部教授) CHOI Kil-Sug 「『恨』の日韓比較の一考察」
⑦7	7. 9.26 (1995)	蘇 徳昌 (奈良大学教養部教授) SU Dechang 「日中の敬語表現」
⑦8	7.10.17 (1995)	李 均洋 (西北大学副教授・日文研来訪研究員) LI Jun Yang 「一日・中比較文化考－雷神思想の源流と展開」
79	7.11.28 (1995)	ウィリアム・サモニデス (カンザス大学助教授・日文研客員助教授) William SAMONIDES 「豊臣秀吉と高台寺の美術」
⑧0	7.12.19 (1995)	タチヤーナ L. ソコロワ＝デリュージナ (翻訳家・日文研来訪研究員) Tatyana L. SOKOLOVA-DELYUSINA 「俳句の国際性－西欧の俳句についての一考察－」
81	8. 1.16 (1996)	ジョン・クラーク (シドニー大学助教授・日文研客員助教授) John CLARK 「日本の近代性とアジア：絵画の場合」

⑧2	8. 2.13 (1996)	ジェイ・ルービン (ハーバード大学教授・日文研客員教授) Jay RUBIN 「京の雪、能の雪」
83	8. 3.12 (1996)	イザベル・シャリエ (神戸大学国際文化学部外国人教師) Isabelle CHARRIER 「日本近代美術史の成立 - 近代批評における新語 -」
⑧4	8. 4.16 (1996)	リース・モートン (ニューキャッスル大学教授・日文研客員教授) Leith MORTON 「日本近代文芸におけるゴシック風小説」
⑧5	8. 5.28 (1996)	マーク・コウディ・ポールトン (ヴィクトリア大学助教授・日文研客員助教授) Mark Cody POULTON 「能における『草木成仏』の意味」
⑧6	8. 6.11 (1996)	フランシスコ・ハビエル・タブレロ (慶應義塾大学訪問講師) Francisco Javier TABLERO 「社会的構築物としての相撲」
87	8. 7.30 (1996)	シルヴァン・ギニヤール (大阪学院大学助教授) Silvain GUIGNARD 「筑前琵琶 - 文化を語る楽器」
88	8. 9.10 (1996)	ハーバート E. プルチョウ (カリフォルニア大学ロサンゼルス校教授・日文研客員教授) Herbert E. PLUTSCHOW 「怨霊の領域」
⑧9	8.10. 1 (1996)	王 秀文 (中国・東北民族学院助教授・日文研客員助教授) WANG Xiu-wen 「シャクシ・女・魂 - 日本におけるシャクシにまつわる民間信仰 -」

90	8.11.26 (1996)	王 宝平 (中国・杭州大学日本文化研究所副所長・ 日文研客員助教授) WANG Bao Ping 「明治前期に來日した中国人の外交官たちと日本」
⑨1	8.12.17 (1996)	陳 生保 (中国・上海外国語大学教授・日文研客員教授) CHEN Shen Bao 「中国語の中の日本語」
⑨2	9. 1.21 (1997)	アレキサンダー N. メシェリャコフ (ロシア科学アカデミー東洋学研究所教授・日文研来訪 研究員) Alexander N. MESHCHERYAKOV 「奈良時代の文化と情報」
93	9. 2.18 (1997)	郭 永喆 (韓国・漢陽大学文科大学長・日文研客員教授) KWAK Young-Cheol 「言語から見た日本」
94	9. 3.18 (1997)	マリア・ロドリゲス・デル・アリサル (スペイン・マドリード 国立外国語学校助教授・日本学研究所所長) Maria RODRIGUEZ DEL ALISAL 「弁当と日本文化」
⑨5	9. 4.15 (1997)	ミケーレ・マルラ (カリフォルニア大学ロサンゼルス校 準教授・日文研客員助教授) Michele F. MARRA 「弱き思惟 - 解釈学の未来を見ながら」
⑨6	9. 5.13 (1997)	デニス・ヒロタ (京都浄土真宗翻訳シリーズ主任翻訳家 バークレー仏教研究所準教授) Dennis HIROTA 「日本浄土思想と言葉 - なぜ一遍が和歌を作って、親鸞が作らなかったか」
⑨7	9. 6.10 (1997)	ヤン・シコラ (チェコ・カレル大学助教授・日文研客員助教授) Jan SYKORA 「近世商人の世界 - 三井高房『町人考見録』を中心に -」

98	9. 7. 8 (1997)	鶴田 欣也 (カナダ・ブリティッシュコロンビア大学教授・ 日文研客員教授) Kinya TSURUTA 「向こう側の文学—近代からの再生—」
⑨⑨	9. 9. 9 (1997)	ポーリン・ケント (龍谷大学助教授) Pauline KENT 『『菊と刀』のうら話』
100	9.10.14 (1997)	セオドア・ウィリアム・グーセン (カナダ・ヨーク大学準教授・日文研客員助教授) Theodore William GOOSSEN 『『日本文学』とは何か—21世紀に向かって』
⑩①	9.11.11 (1997)	金 禹昌 KIM Uchang (韓国・高麗大学校文科大学教授・日文研客員教授) リヴィア・モネ Livia MONNET (カナダ・モントリオール大学準教授・日文研来訪研究員) カール・モスク Carl MOSK (カナダ・ヴィクトリア大学教授・日文研客員教授) ヤン・シコラ Jan SYKORA (チェコ・カレル大学助教授・日文研客員助教授) 鶴田 欣也 Kinya TSURUTA (カナダ・ブリティッシュ コロンビア大学教授・日文研客員教授) パネルディスカッション 「日本および日本人—外からのまなざし」
102	9.12. 9 (1997)	ジョナ・サルズ (龍谷大学助教授) Jonah SALZ 「猿から尼まで—狂言役者の修業」
103	10. 1.13 (1998)	姜 信杓 (韓国・仁済大学校人文社会科学研究所教授・日文研客員 教授) KANG Shin-pyo 「京都考見録：韓国文化人類学者の経験」

⑩104	10. 2.10 (1998)	高 文漢 (中国・山東大学教授・日文研客員教授) GAO Wenhan 「中世禅林の異端者——休宗純とその文学」
105	10. 3. 3 (1998)	シュテファン・カイザー (筑波大学教授) Stefan KAISER 「和魂漢才、和魂洋才—語彙・表記に見る日本文化の特性」
106	10. 4. 7 (1998)	スミエ・ジョーンズ (インディアナ大学教授・日文研客員教授) Sumie A. JONES 「幽霊と妖怪の江戸文学」
107	10. 5.19 (1998)	リヴィア・モネ (カナダ・モントリオール大学準教授・日文研来訪研究員) Livia MONNET 「映画と文学の間に—金井美恵子の小説における映画的身体」
⑩108	10. 6. 9 (1998)	島崎 博 (カナダ・レスブリッジ大学教授・日文研客員教授) Hiroshi SHIMAZAKI 「化粧の文化地理」
109	10. 7.14 (1998)	丘 培培 (米国・バツサー大学助教授・日文研来訪研究員) Peipei QIU 「なぜ荘子の胡蝶は俳諧の世界に飛ぶのか — 詩的イメージとしての典故 —」
110	10. 9. 8 (1998)	ブルーノ・リーネル (スイス・チューリッヒ大学講師・ユング派精神分析家・日 文研客員助教授) Bruno RHYNER 「日本の教育がかかえる問題点」

⑪11	10.10. 6 (1998)	アハマド・ムハマド・ファトヒ・モスタファ (エジプト・カイロ大学講師・日文研客員助教授) Ahmed M. F. MOSTAFA 『『愛玩』 - 安岡章太郎の『戦後』のはじまり』
⑪12	10.11.10 (1998)	アリソン・トキタ (オーストラリア・モナシュ大学助教授・日文研客員助教授) Alison McQUEEN-TOKITA 『『道行き』と日本文化 - 芸能を中心に』
113	10.12. 8 (1998)	グレン・フック (英国・シェフィールド大学教授・東京大学客員教授) Grenn HOOK 『地域主義の台頭と東アジアにおける日本の役割』
⑪14	11. 1.12 (1999)	杜 勤 (中国・華東師範大学助教授・華東師範大学外国語学院 第2学部副学部長・日文研客員助教授) DU Qin 『『中』のシンボリズムについて - 宇宙論からのアプローチ』
115	11. 2. 9 (1999)	シーラ・スミス (米国・ボストン大学助教授・日文研客員助教授) Sheila SMITH 『日本の民主主義 - 沖縄からの挑戦』
⑪16	11. 3.16 (1999)	エドウィン A. クランストン (米国・ハーバード大学教授・日文研客員教授) Edwin A. CRANSTON 『うたの色々：翻訳は詩歌の詩化または死化?』
⑪17	11. 4.13 (1999)	ウィリアム J. タイラー (米国・オハイオ州立大学助教授・日文研客員助教授) William J. TYLER 『石川淳著『黄金傳説』その他の翻訳について』

118	11. 5.11 (1999)	金 知見 (韓国・仏教教育大学大学院長・日文研客員教授) KIM Ji Kyun 「内藤湖南先生の眞蹟－高麗太祖頭陵詩」
119	11. 6. 8 (1999)	マリア・ヴォイヴォディッチ (モンテネグロ共和国政府民営化推進部外資担当課長・ 日文研客員助教授) Marija VOJVODIC 「言葉いろいろ－日本の言葉に反映された文化の特徴－」
①20	11. 7.13 (1999)	リース・幸子 滝 (ケドレン精神衛生センター箱庭療法トレーニングコンサル タント・日文研客員助教授) REECE Sachiko Taki 「心理臨床の場に映った私生活の中の暴力と社会の中の暴 力」
121	11. 9. 7 (1999)	宋 敏 (国民大学校文化大学学長・日文研客員教授) SONG Min 「明治初期における朝鮮通信使の日本見聞」
122	11.10.12 (1999)	ジャン ノエル ロベール (国立高等研究院国民大学校文化大学学長・日文研客員 教授) Jean-Noël A. ROBERT 「二十一世紀の漢文-死語の将来-」

○は報告書既刊

なお、報告書はホームページのデータベースで見ることが出来ます。

発行日 2000年3月1日
編集発行 国際日本文化研究センター
京都市西京区御陵大枝山町3-2
電話 (075) 335-2048

ホームページ: <http://www.nichibun.ac.jp/>

問合せ先 国際日本文化研究センター
管理部・研究協力課

© 2000 国際日本文化研究センター

■ 日時

1999年7月13日(火)

午後2時～4時

■ 場所

国際交流基金 京都支部

